

## 大規模避難所での出張相談の実施について

東北地方太平洋沖地震により「被災された労働者」と「そのご遺族」の方に対する労働条件・労災保険に関する出張相談を、4月11日(月)から下記市町の大規模避難所(避難民が100人以上)において実施しておりますのでお知らせします。

なお、避難所への訪問掲示につきましては、各市町対策本部を通じてお願いしておりますが、学校再開に伴い避難所の統廃合が実施され、日々変更になる可能性がありますので、お手数ですが宮城労働局労災補償課(022-299-8843・担当:酒井)までご照会願います。

### 記

月 日	訪問先市町名	月 日	訪問先市町名
4月13日	石巻市	4月21日	石巻市・女川町
4月14日	石巻市・気仙沼市	4月22日	女川町・石巻市・仙台市
4月15日	石巻市・亶理町	4月25日	南三陸町・石巻市
4月18日	岩沼市・山元町・気仙沼市	4月26日	仙台市・気仙沼市
4月19日	気仙沼市・仙台市	4月27日	南三陸町・仙台市・気仙沼市
4月20日	気仙沼市・七ヶ浜町	4月28日	南三陸町

東松島市については、避難所の統廃合後に実施する予定。